

離島の振興を促進するための岡山市における産業の振興に関する計画

2019年3月15日作成

岡山県岡山市

1 計画策定の趣旨

岡山市は、中四国の交通のクロスポイントに位置し、水と緑に恵まれ、安全・安心で快適な生活環境と質の高い都市機能のどちらも享受できる都市であり、県都として、また、岡山都市圏の中心都市として発展を遂げ、2009年4月には、中四国で2番目となる政令指定都市に移行した。

本市の人口は、2005年（平成17年）の国勢調査では696,172人（合併前の建部町、瀬戸町の人口数値を含む）であったのに対し、10年後の平成27年の国勢調査では719,474人で、23,302人の増加となっており、県内、中四国地方からの転入超過等により、これまで順調に人口が増加しているが、今後人口減少期に突入することが見込まれている。

本市には、離島振興対策実施地域として、唯一の有人離島である犬島（総面積は0.63㎢（犬ノ島含む））がある。

「犬島」は、特に過疎化、高齢化の進行が著しく、2005年（平成17年）に65人であった人口は、2015年（平成27年）には44人となっており（国勢調査）、また、高齢化率については、2005年（平成17年）の56.9%から2015年（平成27年）の72.7%と大幅に上昇しており、地域の活力の低下が懸念される。

本計画は、犬島における産業の現状を把握し、直面する課題への対応を図りながら、岡山市第六次総合計画の基本理念や犬島地域振興計画の基本的方針に即しつつ、当地域の観光振興を促進し、持続可能な暮らしの実現を図ることを目的として、産業の振興に関する方針を策定するものである。

●犬島地域の人口、世帯数推移

区分	2005年	2010年	2015年
人口（人）	65	54	44
世帯数（世帯）	36	35	32
高齢化率（%）	56.9	79.6	72.7

（出典：2005年、2010年、2015年国勢調査）

2 計画の対象とする地区

本計画の対象地域は、岡山県岡山市に属し、離島振興法に規定する離島振興対策実施地域である犬島地域（犬島、犬ノ島）とする。

3 計画期間

本計画の計画期間は、2019年4月1日から2024年3月31日までの5年間とする。

4 対象地区の産業の振興の基本的方針

(1) 犬島地域の産業の現状

[地域の特色]

1967年に離島として指定された犬島地域は、岡山市の東南端、宝伝・久々井地区の沖約2.2kmに位置しており、地質は主に花崗岩からなり、標高差が30m前後のなだらかな地形となっている。良質な石を産出し、古くは岡山城、大阪城の石垣などに使われた。

1909年、犬島精練所が開設された後は、最盛期に5,000人から6,000人あまりの人が生活していたが、銅の価格が大暴落し、わずか10年で創業を終えた。2015年（平成27年）の国勢調査の人口は44人となっているが、近代化産業遺産である精練所跡を美術館として再生・保存し、現在では現代芸術の島として脚光を浴びている。

[産業の動向]

本地域における2015年（平成27年）国勢調査の産業別就業者数によると、就業者15人のうち、第1次産業が0人、第2次産業が1人で6.7%、第3次産業が14人で93.3%となっている。

第2次産業は建設業で1人、第3次産業は教育関係、商店、バンガロー、飲食店などで14人となっている。

① 第2次産業

本来、犬島で従事者の多かった石材業の衰退により、2015年（平成27年）国勢調査では建設業の1人のみとなっている。

② 第3次産業

公益財団法人福武財団が運営する犬島精練所美術館、犬島チケットセンターなどのサービス業、岡山市が運営する犬島自然の家の宿泊サービスが主なものである。

しかし、3年に一度の「瀬戸内国際芸術祭」開催時には多くの観光客が訪れるが、通常の時期にも訪れてもらうこと、また滞在時間を延ばす取組を進める必要がある。

●犬島の観光客入込数の推移

区分	2005 年度	2010 年度	2015 年度
観光客数 (人)	10,368 人	38,616 人	24,811 人

(出典：岡山市)

(2) 犬島地域の産業振興を図るうえでの課題

[交通・輸送]

●本地域は、本土とは海路で結ばれており、宝伝港との間の定期航路については、航路事業者1社運航しており約10分で結んでいる。犬島と豊島間については高速船により約30分で結んでいる。宝伝港と犬島間は毎日往復約8便出ているが、十分とは言えない状況である。

●島内の道路は、狭小で急な坂道も多く、島外からの観光客などに対する対策が必要である。

●飲食や販売店が殆どなく、観光客へのサービスが課題となっている。

[産業]

●旅館業としては民宿がわずかに数軒あるのみの状態。

●製造業、農林水産物販売業、情報サービス業を営んでいるところはない。

[雇用機会]

●就労の場が殆どなく、若者も島に殆ど住んでいない。

●移住者の定住促進のためにも、働く場の確保が必要となっている。

5 産業の振興の対象とする事業が属する業種

産業の振興の対象とする事業が属する業種は次のとおりとする。

- (1) 旅館業
- (2) 製造業
- (3) 農林水産物等販売業
- (4) 情報サービス業等

6 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体との役割分担

上記業種における産業振興に取り組むため、各主体が連携して実施する取組は、以下のとおりとする。

○岡山市

観光客などの来島者の増加を図るため、ホームページ、観光パンフレットでのPR、モ

ニターツアーの実施、国税割増償却の PR

○岡山県

租税特別措置法における税制特例の活用促進

○（公社）おかやま観光コンベンション協会

離島観光ツアーの実施、PR 活動の強化等

○関係団体

島で活動する団体については、U J I ターン者の支援、イベント等を通じた地域活性化に取り組むことにより、人口減少に歯止めをかけるとともに、交流人口の増加等を図っていく。

7 計画の目標

計画期間中における旅館業、製造業、農林水産物等販売業、情報サービス業における機械・装置、建物・附属設備、建築物の設備投資を支援することで、下記目標の達成を目指す。

区分	新規設備投資件数（延数）	新規雇用者数
旅館業	1 件	1 人
製造業	1 件	1 人
農林水産物等販売業	—	—
情報サービス業等	—	—